

## 第 8 次宮崎市行財政改革大綱の取組実績について 《令和 2 年度(2020 年度)取組実績》

### 1 概要

本市では、平成 30 年(2018 年)4 月に「第 8 次宮崎市行財政改革大綱(平成 30 年度(2018 年度)～令和 4 年度(2022 年度)5 年間)(以下「本大綱」という。)」を策定し、現在、本大綱に基づき、行財政改革に積極的に取り組んできております。

本大綱では、「第五次宮崎市総合計画前期基本計画」(以下「前期基本計画」という。)の第 4 章「健全な行財政運営の確保に向けた取組」の主要施策等から、行財政改革の 4 つの基本的な視点と「公民連携」という共通視点を策定し、各実施項目を計画的に実施することで行財政改革を進めています。

#### (行財政改革を進める上での 4 つの基本的な視点と共通視点)

##### 共通視点: 公民連携の推進

- 1 効率的で効果的な行政経営
- 2 投資の厳選による公共施設等の「総量の最適化」と「質の向上」
- 3 職員の資質向上と機能的な組織体制の確立
- 4 情報化の推進と広報広聴機能の充実

本大綱の計画期間(5 年間)の中間年度(3 年目)となる令和 2 年度(2020 年度)については、本大綱の実施計画に揚げた 93 の各実施項目に積極的に取り組み、その結果、9 億 9,665 万円の節減効果を得ました。

なお、本大綱の取組期間(5 年間)における節減効果額の目標は 30 億円を設定しており、現時点での累計の節減効果額は 19 億 404 万円となっております。

### 2 節減効果額

#### 《令和 2 年度(2020 年度)節減効果額》

	①取組により 不要となった経費	②取組に要した経費	③節減効果額 (①－②)
平成 30 年度	36 億 6,890 万円	32 億 516 万円	4 億 6,373 万円
令和 元 年 度	41 億 8,204 万円	37 億 3,838 万円	4 億 4,365 万円
令和 2 年 度	68 億 6,041 万円	58 億 6,376 万円	9 億 9,665 万円

※「①取組により不要となった経費」…取組により確保することができた歳入を含む。

※「節減効果額」: 100 万円未満切り捨て

※端数処理(100 万円未満四捨五入)の関係で、合計が一致しない場合がある。

### 3 実施状況

分類	項目数	令和2年度 実施状況		
		実施完了	一部実施	準備検討
<b>1 効率的で効果的な行政経営</b>	<b>34</b>	<b>18</b>	<b>15</b>	<b>1</b>
(1) 民間事業者の活用等による市民サービスの向上	5	3	2	-
(2) 地方分権の推進と住民自治の充実	4	1	3	-
(3) 行政評価の推進	2	2	-	-
(4) 事務事業等の効率化	2	1	1	-
(5) 健全で持続可能な財政運営	6	3	3	-
(6) 歳入確保と歳出削減の推進	15	8	6	1
<b>2 投資の厳選による公共施設等の「総量の最適化」と「質の向上」</b>	<b>26</b>	<b>12</b>	<b>13</b>	<b>1</b>
(1) 需要を見据えた公共施設等サービスの見直し	5	1	4	-
(2) 公共施設等の長寿命化の推進	5	3	2	-
(3) 民間活力を生かした公共施設等の管理運営	10	8	1	1
(4) 公有財産の利活用の推進	2	-	2	-
(5) 庁舎機能の充実	4	-	4	-
<b>3 職員の資質向上と機能的な組織体制の確立</b>	<b>19</b>	<b>15</b>	<b>4</b>	<b>-</b>
(1) 課題解決に向け行動する職員の育成	6	6	-	-
(2) 適正な人員体制と組織の構築	5	2	3	-
(3) 給与制度等の見直しと職場環境の整備	3	2	1	-
(4) 内部統制の充実・強化	5	5	-	-
<b>4 情報化の推進と広報広聴機能の充実</b>	<b>14</b>	<b>5</b>	<b>7</b>	<b>2</b>
(1) マイナンバー制度を活用した市民の利便性の向上	3	2	-	1
(2) ICTを活用した業務の効率化	3	2	1	-
(3) シティプロモーションによる魅力発信	4	1	2	1
(4) 適切な情報公開と広報・広聴活動による市民と行政の信頼関係の構築	4	-	4	-
<b>計</b>	<b>93</b>	<b>50</b>	<b>39</b>	<b>4</b>

(注) 令和2年度(2020年度)に取り組むべき内容の達成状況評価(令和3年3月31日現在)

- ・実施完了…令和2年度(2020年度)までの取組・目標を達成
- ・一部実施…令和2年度(2020年度)の取組・目標の一部を達成
- ・準備検討…準備検討段階で実施に至っていない

## 4 主な取組項目

### (1) 効率的で効果的な行政経営

#### ア 学校給食調理業務委託等の円滑な実施(教育委員会・保健給食課)

##### 〔大綱 No. 5〕

学校給食の効率的な運営のため、小学校及び学校給食センターの学校給食調理業務の民間委託を実施しました。この取組により、1,989 万円の削減効果額を得ました。

※委託実施施設：倉岡小学校・池内小学校

#### イ 仕事の進め方改革(企画財政部・行政経営課)

##### 〔大綱 No. 13〕

令和元年度(2019 年度)の政策課題検討チームによる提言報告に基づいて、AI(※1)を活用した議事録作成支援システムを試験導入したほか、令和3年度の運用開始に向けて「ごみ分別チャットボット(※2)」の構築作業を行いました。また、全庁共有ファイルサーバ(※3)の導入や、無線 LAN 環境の一部整備、会議室等外付けモニターの設置を行い、業務の効率化、生産性の向上を図りました。

RPA(※4)について、令和元年度の6業務に加え、令和2年度に新たに10業務、計16の業務において導入し、約4,000時間分の業務が削減されました。令和3年度(2021年度)以降においても、業務の更なる効率化を図るために、引き続きRPA導入を推進していきます。

※1 AI: Artificial Intelligence の略。人工知能。

※2 チャットボット:インターネット上でリアルタイムに会話をする仕組みである「チャット」と「ロボット」を組み合わせた造語。対話形式でAI(※1)が応答して必要なサービス情報を案内するもの。

※3 ファイルサーバ:ネットワーク上でデータファイルを共有するために設置されるサーバのこと。

※4 RPA: Robotic Process Automation(ロボティック・プロセス・オートメーション)の略。パソコンで処理している大量のデータ登録やデータの突合などの定型業務を自動化するソフトウェア。

## ウ 中期財政計画の検証と予算編成への活用(企画財政部・財政課)

### [大綱 No. 15]

平成 29 年(2017 年)10 月に平成 30 年度(2018 年度)から令和 4 年度(2022 年度)までを対象とする新たな中期財政計画を策定し、「市債残高の圧縮」、「財政調整基金の確保」という 2 つの財政目標を掲げ、財政運営の健全化を図っています。

#### 財政目標 1

『市債残高の圧縮』 目標額 100 億円以上(対平成 29 年度(2017 年度)予算比)

#### 財政目標 2

『財政調整基金の確保』 目標額 90 億円以上(令和 4 年度(2022 年度)末残高)

令和 2 年度(2020 年度)は、中期財政計画の財政収支予測の見直しを行い、令和 3 年度(2021 年度)当初予算の編成方針に活用し、次の成果を得ました。

#### ○ 普通会計の市債残高

令和 3 年度(2021 年度)末見込額	1,769 億 433 万円
基準となる平成 29 年度(2017 年度)予算比で	84 億 9,977 万円の減

#### ○ 財政調整基金残高

令和 3 年度(2021 年度)末見込額	85 億 6,796 万円
----------------------	---------------

## エ 市税の収納率向上(税務部・納税管理課)

### [大綱 No. 23]

納付相談における納期内納付の指導・推進に努めました。早期催告や債権差押等の滞納整理に積極的に取り組んだ結果、令和 2 年度(2020 年度)の現年度分収納率は 98.70%となりました。

## オ 課税の適正化による自主財源の確保(税務部・市民税課)

### [大綱 No. 25]

被扶養者の所得調査や二重扶養の調査、報酬・配当等の申告漏れの調査、給与支払報告書の提出を促し、より適正な課税の実現に努めました。これらの取組に課税額が 7,550 万円の増となりました。

## カ 償却資産の公平・適正な課税のための啓発及び調査の実施(税務部・資産税課)

### [大綱 No. 26]

市広報等による申告啓発の実施、新規課税対象者への申告書の送付、各種調査により把握した未申告者に申告を促し、より適正な課税の実現に努めました。これらの取組により、課税額が 8,957 万円の増となりました。

**キ 国民健康保険における医療費適正化事業の充実・強化(税務部・国保年金課)**

〔大綱 No. 28〕

医療費の適正を図るため、レセプト点検制度の向上に努めるとともに、ジェネリック医薬品使用促進を一層図るため、通知対象差額を100円に拡大して、年3回通知書を発送し、被保険者への周知・啓発を行うなどしました。これらの取組により、ジェネリック医薬品使用促進の効果として3,808万円の効果額を得ました。

**ク 公民連携による新たな歳入確保の取組について(企画財政部・行政経営課)**

〔大綱 No. 91〕

サウンディング調査の結果により、新たな事業化の検討を行ったほか、各課における広告事業の導入により、1,130万円の収入または事業費削減となりました。

**(2) 投資の厳選による公共施設等の「総量の最適化」と「質の向上」**

**ア 公共施設の効率的・効果的な管理(企画財政部・行政経営課)**

〔大綱 No. 35〕

公共施設実態調査票を更新後、評価対象となる施設に対して施設評価を実施しました。施設評価の結果を踏まえ公共施設を処分(廃止・売却・譲渡)したことで不要となった施設の維持管理費用として1億2,320万円の削減効果額を得ました。

なお、継続して保有する公共施設については、経営適正化計画を策定した上で適正な施設経営に取り組んでいます。

**イ 公用・公共用施設跡地(未利用地)の活用の具体的な検討(総務部・管財課)**

〔大綱 No. 52〕

公有地調整委員会による未利用地の判定、評価を行い、未利用地発生抑制及び解消に取り組み、土地等の売払額について1億7,086万円の効果額を得ました。

**ウ 公立保育所給食調理等業務の円滑な実施(子ども未来部・保育幼稚園課)**

〔大綱 No. 92〕

公立保育所における給食の効率的かつ安定的な運営のため、給食調理業務の民間委託を実施しました。この取組により、544万円の削減効果額を得ました。

※委託実施施設：青島保育所

**エ 電力入札の取組について(企画財政部・行政経営課)**

〔大綱 No. 93〕

令和元年度までに29施設について電力入札を導入しており、令和2年度は15施設を追加し、計44施設の電力入札を実施しました。この取組により、2億4,553万円の削減効果額を得ました。

## オ ESCO 事業の活用(福祉部・福祉総務課)

[大綱 No. 94]

令和 2 年 6 月に ESCO 事業者と契約を締結し、令和 3 年 3 月に施設の設備更新・改修工事等が完了しました。地域活性化事業債の活用と、これに伴う交付税措置により、1 億 1,325 万円の一般財源の削減が見込まれます。

※対象施設：宮崎市佐土原地域福祉センター、宮崎市田野総合福祉館

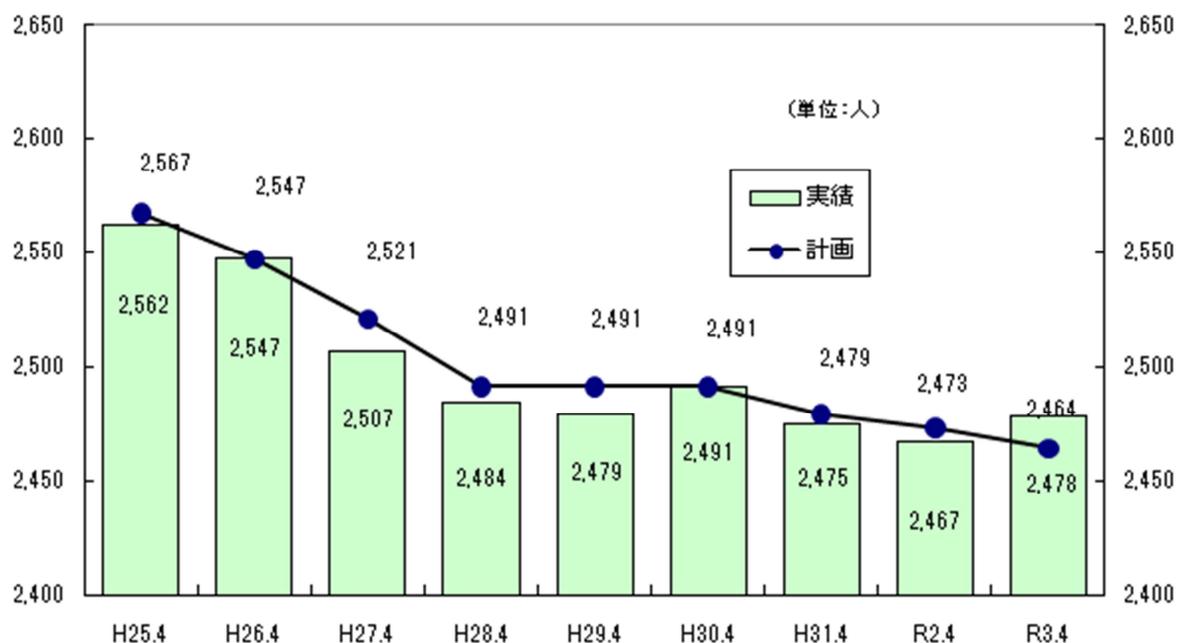
## (3) 職員の資質向上と機能的な組織体制の確立

### ア 適正な定員管理の推進と効率的な組織の構築(総務部・人事課)

[大綱 No. 63]

民間委託の推進や事務執行体制の見直しに努めながら、新型コロナウイルス感染症に係る業務に対応するため、機動的に必要な組織を設置するなど、効率的で効果的な組織体制の構築を図りました。結果として、第八次定員適正化計画の数値目標は達成できなかったものの、2,478 人(平成 30 年 4 月比 13 名減員)となり、9,750 万円の削減効果額を得ました。

#### 《参考 1》 職員数の推移



#### 《参考 2》 人件費総額の推移(企業会計を除く)

(単位:千円)

	平成 28 年度 (決算額)	平成 29 年度 (決算額)	平成 30 年度 (決算額)	令和元年度 (決算額)	令和 2 年度 (決算見込額)
人件費	22,017,492	21,602,851	21,508,729	21,498,682	21,788,730
(うち退職手当)	2,310,063	1,862,433	1,920,643	1,710,019	1,288,130
退職手当を除く人件費	19,707,429	19,740,418	19,588,086	19,788,663	20,500,600
対前年度増減率	▲2.0%	0.2%	▲0.8%	1.0%	3.6%

《参考3》「人口1万人当たり職員数」の少ない自治体

(令和2年(2020年)4月1日現在 中核市全60団体中)				
順位	中核市名	住基人口 (H31.1.1)	普通会計 職員数 (H31.4.1)	人口1万人 あたり職員数 (普通会計)
1	寝屋川市	231,700	1,102	47.56
2	八王子市	562,480	2,685	47.74
3	青森市	281,232	1,415	50.31
4	八戸市	227,812	1,189	52.19
5	宮崎市	402,632	2,115	52.53
6	久留米市	305,311	1,656	54.24
7	枚方市	401,074	2,183	54.40
8	金沢市	452,220	2,476	54.75
9	郡山市	322,996	2,482	55.02
10	東大阪市	488,618	2,716	55.59
56	函館市	255,308	1,926	75.44
57	福井市	263,152	2,040	77.52
58	松江市	201,981	1,669	82.63
59	下関市	260,897	2,181	83.60
60	佐世保市	249,681	2,090	83.71
中核市合計		21,653,320	135,312	62.49
類似団体別職員数の状況(令和2年4月1日現在)より:総務省)				

また、新たな行政需要や業務増等に適切に対応するため、組織の改編を行いました。

《参考4》 組織改編(令和3年(2020年)4月1日付け)の概要

<令和2年(2020年)4月1日>  <令和3年(2021年)4月1日>  
 24部等1局98課397係等                      24部等2局99課409係等

## [組織改編の主な内容]

### 1 新型コロナウイルス感染症関連の業務体制の強化

新型コロナウイルスワクチンの接種対応に係る体制を更に強化するとともに、意思決定の迅速化を図るため、健康管理部に「新型コロナウイルスワクチン対策局」を設置しました。

また、新型コロナウイルス感染症対策（経済対策含む）に係る施策の総合調整を行うため、企画財政部新型コロナウイルス感染症緊急経済対策室を「新型コロナウイルス感染症総合対策室」に改編しました。

### 2 業務執行体制の見直しに伴う地域振興部生活課の廃止

業務の効率化、組織の簡素化を図るため、地域振興部生活課を廃止します。生活課の廃止に伴い、同課消費生活センターの業務は観光商工部へ、衛生系の業務は環境部へそれぞれ移管しました。

### 3 環境部の事務執行体制を見直し再編

令和3年4月から、本市がエコクリーンプラザみやぎきの運営主体となるため、環境部に同施設を所管する「環境施設課」を設置するとともに、併せて部内の業務分担の見直しを行うため、環境部の組織を再編しました。

また、地域振興部生活課の廃止に伴う事務を移管するため、環境政策課に衛生係を設置しました。

### 4 障がい福祉及び介護サービス事業者等への指導監査体制の強化

福祉部が所管する障がい福祉及び介護サービス事業者等の指定や給付費の支給に関する業務と、それらの事業者等への指導監査に関する業務を分離し、運営及び給付の更なる適正化を図るとともに、業務の集約により体制を強化するため、福祉総務課の指導監査係を「指導監査室」に再編しました。

### 5 新庁舎の建設業務推進のための組織体制の構築

市役所本庁舎及び消防庁舎の建設業務に係る体制を強化するため、総務部管財課に「新庁舎準備室」を、消防局総務課に「消防庁舎建設推進室」をそれぞれ設置しました。

### □ 6 商工戦略局の事務執行体制の再編

商業労政課を「商業政策課」に改称し、地域振興部生活課の廃止に伴う事務を移管するため、商業政策課に消費生活センターを設置するとともに、同課の雇用労政係を工業政策課に移管しました。

## イ 市民課業務に係る市民サービスの向上(地域振興部・市民課)

### 〔大綱 No. 64〕

コンビニ交付の利用者増に向け、窓口配付用 PR チラシ及び新成人向け PR チラシを作成し、窓口配付用 PR チラシは令和 3 年 4 月から配付を開始しました。新成人向け PR チラシについては、新型コロナウイルス感染拡大の影響から成人式が中止となったため、アプリを活用して広報し、積極的な PR 活動を行いました。

また、令和 3 年 2 月から新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、市民課窓口を設置されている「窓口案内表示モニター」の画面をリアルタイムで配信し、待ち時間の短縮と市民課フロア内の混雑緩和を図ったほか、各手続き窓口への案内をフロア内の床に表示し、来庁者に分かりやすい表示を行うことで、市民サービスの向上を図りました。

## ウ 勤務条件の見直し(総務部・人事課)

### 〔大綱 No. 69〕

新型コロナウイルス感染拡大防止を目的に、職員における職員密度の低減を図るとともに、職員が通勤時における公共交通機関の混雑を避けることができるよう、5 月から 10 月、1 月上旬から年度末にかけて、通常の勤務時間に、1 時間早出、30 分早出、30 分遅出、1 時間遅出を加えた 5 つの勤務形態による時差出勤を実施しました。

## エ 被服貸与の見直し(総務部・人事課)

### 〔大綱 No. 70〕

人事給与システムを活用した被服管理により、貸与事務の軽減を図るとともに、希望調査による貸与の必要性を把握し、不要な被服貸与を抑制しました。この取組みにより 456 万円の節減効果額を得ました。

## オ 内部統制機能の強化(企画財政部・行政経営課)

### 〔大綱 No. 72〕

令和 2 年度(2020 年度)から「内部統制制度」を導入し、4 月 1 日に「内部統制に関する基本方針」及び「内部統制推進要綱」を策定・公表して、地方自治法に基づく内部統制制度を開始して、「リスク対応シート」や「取組シート」を用いた内部統制の整備・運用を推進しました。

#### (4) 情報化の推進と広報広聴機能の充実

##### ア マイナンバーカード普及促進のための申請補助強化(総務部・情報政策課)

〔大綱 No. 78〕

宮交シティにマイナンバーカードの申請交付等を行うマイナンバーカード推進センターを設置し、市民のマイナンバーカード申請等の利便性の向上を図ったほか、市役所のマイナンバーカードの受付窓口を、本庁舎1Fからスペースの広い第2庁舎1Fに移転し、受付窓口の職員を増員して交付体制の強化を図りました。

また、マイナンバーカードの一層の普及促進を図るため、官公庁等や自治会、企業等を対象に、10回の出張申請を実施しました。

これらの取組により、マイナンバーカードの人口に対する交付率が、令和3年(2021年)3月31日時点で38.6%となりました。これは、県庁所在地、中核市どちらとしても最も高い交付率となっております。

##### イ ICTを活用した会議の効率化(総務部・情報政策課)

〔大綱 No. 80〕

会議の開催に要する時間や人的コストの削減を図るため、WEB会議システム(※1)及びペーパーレス会議システム(※2)を導入し、幹部会議や外部業者との打合せ等で活用しています。

※1 WEB会議システム：離れた拠点と映像・音声のやり取り及び資料等の共有を行うためのシステムのこと。

※2 ペーパーレス会議システム：紙の代わりにパソコンやタブレット端末等の画面上で会議資料の閲覧を行うためのシステムのこと。

##### ウ 信頼される質の高い広報紙の発行(企画財政部・秘書課)

〔大綱 No. 86〕

市の施策の目的や課題などの情報を提供し、わかりやすく、信頼できる広報紙を作成するために、委託業者と連携し、質の高い広報紙の安定的な発行を行いました。この取組により、広報紙の内容が「理解できる」「おおむね理解できる」と感じる市民の割合は、97.2%となっています。